

平成 24 年 12 月 20 日

東日本大震災に係る被災者のペットの医療相談強化事業

〈事業報告〉

社団法人 岩手県獣医師会

1. 事業の実施期間

平成 24 年 10 月 26 日（土）～11 月 25 日（日）

2. 被災者のペットの医療相談強化事業の内容

東日本大震災の発生後、1 年 9 カ月余りが経過しましたが、被災したペットは、震災のストレスとその後の応急仮設住宅等の制約された環境下での飼育の長期化による消化器疾患や皮膚病等の新たな感染症の発生などがみられたことから、被災動物の無料医療相談を実施し、相談の結果、治療が必要な際には、1 頭あたり 2,500 円を上限に医療費を助成しました。

3. 医療相談強化事業の実績

本会会員の 16 動物病院で 229 頭の被災動物の治療を実施し、被災動物を飼育する被災者に医療費を助成しました。

4. 当該事業に活用した義援金

緊急災害時動物救援本部から交付された義援金 300 万円を活用しました。